

しばた 市議会だより

第91号
平成21年
5月15日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

仲良し2人組 桜の樹の下でハイポーズ



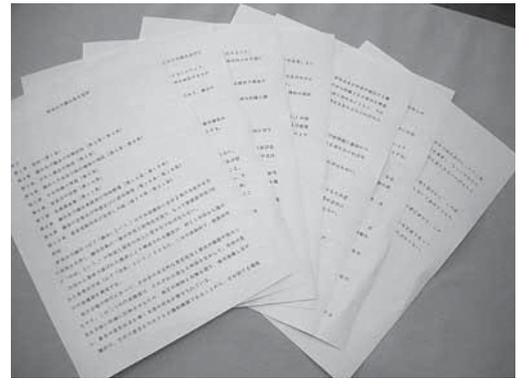
加治川治水公園(真野原)

目次

- 2ページ～3ページ
○議会基本条例・議員定数関係
- 4ページ～5ページ
○平成二十一年度予算・平成二十年度補正予算関係
- 6ページ～8ページ
○行政報告・議決結果
- 6月定例会日程予定
- 9ページ～17ページ
○会派代表質問
- 一般質問
- 18ページ～21ページ
○予算審査特別委員会審査状況
- 市長総括・討論
- 22ページ～23ページ
○常任委員会審査報告ほか
- 24ページ
○議会トピック・知っていますか？
定例会ほか

4月10日、桜が咲き始めた加治川治水公園水門付近にある記念碑（当市出身の作詞家 たかたかしさんが名誉会長を務める加治川を愛する会10周年を記念して作られたもの）の前で撮影したものです。お二人は友達同士、それぞれのお母様も一緒に桜を観ながらお散歩したり、水辺で遊んだりしてとてもたのしかったです。

「議会基本条例」で新発田市議会が変わる



2月定例会初日、市民参加を推進し活力ある議会の実現を目指した「議会基本条例」が全会一致で可決されました。議会活動のあるべき姿を定めた全国的にも注目されている「議会基本条例」。県内では初の制定となり、4月1日から施行されました。

本条例はこれまで、4常任委員会の正副委員長が素案をまとめ、議会運営委員会で審議を重ねてきました。情報公開と説明責任、反問権の導入などを明記し、公正性と透明性を確保した「開かれた議会」を目指します。

新発田市議会では、前文と全10章21条で構成した本条例を「議会の最高規範」と位置付け、今後も地方分権時代にふさわしい議会運営を目指し議会改革に積極的に取り組んでいきます。



議員の定数を30人から27人に

合併後の議員定数

豊浦町・紫雲寺町・加治川村との合併後には、議員数が在任特例により一時は八十人となり、その後豊浦地区議員の辞任により議員数は六十二人となりました。

平成十八年度には、「議員定数に関する調査特別委員会」を設置し、平成十九年四月に合併後初めての市議会議員一般選挙が控えていることから議員定数の適正数が検討されました。合併前の新発田市と同じ三十人を議員定数とし、選挙により現在の議員が選ばれました。

さらに適正な議員数を模索

新たに出発した新発田市議会においても、更に適正な議員定数を探るため、改めて「議員定数に関する調査特別委員会」を設置することになりました。

全国の類似都市や県内の状況などの調査結果も踏まえ、委員間で活発な議論が交わされてきました。約二年間に十回に及ぶ検討の中で、二、三人の減員、三、四人の減員、現状維持など意見が出され

ました。「定数を削減しても議員がしっかり活動することで、広く市民の声を反映することは可能」、「議員数が減ると十分に民意が伝わらなくなってしまう」など慎重に議論されました。

最終的に三人を減員して定数を二十七人とすべきと同特別委員会において賛成多数で了承されました。

その後、三月二十五日の本会議において、同特別委員会からの報告を受け、議員定数を二十七人とする新発田市議会議員定数条例の一部改正案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました。

次期改選時の議員定数

平成二十三年四月に予定される一般選挙では、二十七人の新発田市議会議員が誕生することになります。

議員数は少なくなりますが、今回制定された「新発田市議会基本条例」が掲げる理念をもって議会活動することで、民意を反映した未来ある新発田市の創造は可能と考えます。

議会基本条例 主な内容

前文

議会は自治体事務の決定等を広く市民に明らかにし、議決する責務があること。この条例は市民からの負託を受けた議員と議会の活動規範であり、議会の最高規範であることなど、この条例の理念を表しています。

第1章 総則

この条例の目的は市民の利益と福祉の向上であること、議会運営の基本事項などを明確にしています。

第2章 議会及び議員の活動原則

- 市民の代表機関として、市民参加を推進する議会運営が原則。議会の活性化及び充実のため常に見直しを行う
- 合議制の機関であることから議員相互の自由かつ達な討議を重んじる
- 市民の意見を的確に把握し、能力を高める努力をし、市民の負託にこたえる
- 会派（※1）間で自由な討議や調整を行い合意形成に努める

第3章 市民と議会との関係

- 活動の情報公開を徹底し説明責任を果たす
- 会議・委員会は原則公開とする
- 参考人制度、公聴会制度を活用し、討議に反映させる
- 市民との意見交換の場を設け、自らの政策能力の強化や政策提案の拡大を図る
- 議員に対する市民の評価が的確になされるよう情報を提供する
- 議会報告等の開催に努める

第4章 議会と市長及び執行機関との関係

- 市長等との質疑応答は、一問一答方式（※2）で行う
- 市長等は議員の質問に対して、審議における論点及び争点の明確化を目的とし反問（※3）することができる
- 政策等の形成過程を明らかにし、議会審議及び政策水準を高めるため市長に説明を求めることができる

第5章 自由討議の尊重

議会及び委員会は討議を中心に運営。自由な討議を尽くして合意形成に努め、その過程や結果を市民に分かりやすく説明しなければなりません。

第6章 委員会の活動

情勢に迅速に対応できる常任委員会及び特別委員会（※4）の運営を明示し、政策提案に努めます。

また、第7章では、調査研究活動のために交付される政務調査費の執行では関係条例を遵守することについて、第8章では、議会図書室の拡充や議会広報活動の充実について、第9章では、議員定数や議員報酬の改正はその理由を付して委員会または議員提案とすることについて、第10章ではこの条例が議会の最高規範であり、議会運営を市民の代表として責任を果たすこと、定期的な条例の見直しと手続きについて定めています。

※1 会 派：政策を中心とした同一の理念を持つ議員のグループ。当市では現在6会派あります

※2 一問一答方式：納得いくまで質問・答弁を繰り返す方式

※3 反 問：市長等は議員の質問に対し議長及び委員長の許可を得て逆質問（反問）することができること

※4 委員会：市の業務は多岐にわたっているため議案や請願を専門的に常任委員会（総務、社会文教、産業経済、建設の4つ）と特別委員会（新発田駅周辺等整備調査、市庁舎建設調査）と区別して審査している



4常任委員会正副委員長で素案作りのための「勉強会」



議会運営委員会で条例の審議を行いました



いよいよ完成。議会運営委員から本会議採決へ

限られた財源を効果的に事業配分



新年度予算を可決

二十一年度当初予算関連

二月定例会では、市長から二十一年度当初予算案が提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で慎重審査のうえ、本会議で可決しました。

二十一年度予算は、一般会計37.3億1000万円、特別会計24.3億4765万円、企業会計(水道事業会計)3.4億3916万円の総額65.0億9681万円(昨年度比5億4107万円増)で新年度がスタートしました。

市政全般・行政報告関連

二月定例会で行われた会派代表質問では、各会派の代表が「まちづくり」「財政問題」「駅の橋上化」「庁舎建設」「福祉政策」の取り組みなど、市の財政実情などを踏まえて提案がありました。

また、市長の行政報告では質疑が、新年度予算の議案採択では討論が相次いで行われました。

二十年度補正予算関連

二十年度補正予算案も同時に提案があり、定額給付金関連予算をはじめ、市内企業支援関連予算などの経済対策が盛り込まれました。

先の十二月定例会に議会提案により制定した中小企業活性化推進基本条例の理念が活かされています。

20年度補正予算の主な内容

経済対策施策を盛り込む

一般会計予算34億5100万円を追加し、総額417億3800万円

除雪費(専決処分) 2億円

※12月、1月の寒波での降雪による除雪費

定額給付金及び子育て応援特別手当関連経費

..... 17億2700万円

※国の2次補正予算による定額給付金及び子育て応援特別手当に係る経費

地域活性化商品券発行参画事業 2000万円

※定額給付金による経済効果拡大を目的とする商品券発行負担金

庁舎建設基金費 1億11万円

※市役所を建設するための積立金
20年度末積立残高見込16億8245万円

児童クラブ運営事業 4163万円

※東豊小学校における児童クラブ整備工事等に係る経費

商工振興制度融資・支援事業 1000万円

※中小企業者の資金需要対策として県信用保証料補給金の追加

経済対策活性化事業 2000万円

※市内建築工事業者による小規模補修工事経費

いやしの里整備事業 2834万円

※月岡温泉の観光拠点施設に係る用地取得費

宅地造成事業特別会計貸付金 3億861万円

※宅地造成事業特別会計の歳入不足の補てん

地域活性化・生活対策臨時交付金事業

..... 4億1444万円

※「地域交流施設整備費」「橋りょう維持管理事業」などの21の事業経費

新年度予算の主な事業内容

学校給食地産地消導入事業(拡充) … 1555万円
 ※学校給食への地場産のコシヒカリ及び野菜の導入を基に食育の充実を図る

村づくり交付金事業(新発田東部地区)(継続)
 …………… 7839万円
 ※米倉地区「有機の里構想」に基づく総合的な農村環境の整備をする

新発田駅前土地区画整理事業(継続)
 …………… 1億9930万円
 ※新発田駅前及び中心市街地の活性化を図るための事業を実施する

県立病院跡地利用検討事業(新規) … 600万円
 ※県立病院跡地の具体的な整備に向け、基本計画を策定する

病児・病後児保育事業(新規) …………… 900万円
 ※病児・病後児保育事業について私立保育園に補助する

農畜産物加工品マッチング事業・米粉消費拡大推進事業(新規) …………… 99万円
 ※地場農畜産物・加工品の新発田ブランド確立や米粉新製品開発により生産・消費の拡大を図る

紫雲寺中学校改築事業(継続)
 …………… 12億4184万円
 ※屋内体育館及び武道場を建設する。校舎は前年度からの継続

東中学校大規模改造事業(継続)
 …………… 2億7899万円
 ※校舎及び屋内体育館の耐震補強工事及び老朽改修工事

月岡温泉足湯進入路環境整備事業(継続)
 …………… 3442万円
 ※足湯施設周辺市道の美装化工事により月岡温泉地内を歩いて楽しめる魅力を加え、観光客の誘客を図る

ふるさと雇用再生特別交付金事業(新規)
 …………… 3470万円
 ※地域発展につながる事業を、市内民間企業等に委託し雇用機会の創出を図る

緊急雇用創出事業(新規) …………… 4166万円
 ※地域パトロール、不法投棄回収、指定ごみ袋配達、国体開催に係る人件費、公立小中学校臨時教員・介助員など市職員の補助員を雇用する

平成21年度会計別予算 前年度比5億4107万円の増

(単位：千円)

	21年度予算額	20年度予算額	比較
一般会計	37,310,000	36,380,000	930,000
土地取得事業特別会計	66,257	126,935	△ 60,678
公共用地先行取得事業特別会計	0	7,007	△ 7,007
国民健康保険事業特別会計 事業勘定	9,878,000	10,235,000	△ 357,000
施設勘定	64,300	66,000	△ 1,700
老人保健特別会計	15,319	811,500	△ 796,181
介護保険事業特別会計	6,845,000	6,238,000	607,000
後期高齢者医療特別会計	897,000	943,000	△ 46,000
簡易水道事業特別会計	250,000	253,000	△ 3,000
農業集落排水事業特別会計	1,483,000	1,270,000	213,000
下水道事業特別会計	4,599,000	4,598,000	1,000
宅地造成事業特別会計	152,000	2,138	149,862
西部工業団地造成事業特別会計	3,355	9,075	△ 5,720
コミュニティバス事業特別会計	84,911	88,561	△ 3,650
藤塚浜財産区特別会計	9,500	11,000	△ 1,500
水道事業会計	3,439,167	3,516,521	△ 77,354
合計	65,096,809	64,555,737	541,072

市長の 行政報告



県北地方振興促進協議会の解散

昭和59年に県北地方の諸施策の早期実現を目的に発足したが、国県等に要望してきた高速交通体系整備などが着実に進展してきていること、市町村合併により複数の市町村間での問題・課題が1市町村に包含されたこと、地方分権の進展により市町村の判断・裁量でまちづくりが可能になったことから本年3月31日で解散することとなった。

救急車退出路の供用開始

釜杭地内に設置要望してきた日本海東北自動車道の救急車退出路は本年3月竣工し、県北地域から県立新発田病院への救急搬送時間の短縮が図られることになった。

県立新発田病院の跡地

市民検討委員会の報告書、及び市民からの意見を参考に整備構想をまとめた。21年度にこの整備構想を基に具体的な整備計画を作成する。

同時に県立病院跡地取得に向け県と協議を続ける。

住吉保育園民営化の進捗状況

新園舎が3月中旬に竣工し、園名は「あそびの森 すみよし保育園」となる。

これまで3回にわたり、保護者、法人、市の三者で保育内容等に関して協議してきた。開園に向けスムーズに移行できるよう今後も法人と協議を進める。

上中山地区の豚舎における臭気問題への対応

これまでも事業者に対し公害防止協定に基づく指導を行ってきたが、十分な臭気改善の効果が確認できないため、新たな臭気改善対策の明示、臭気改善策の実施を求めてきた。

依然として臭気の状態は改善されず2月16日に悪臭防止法に基づく改善勧告を行った。今後も臭気改善に向け厳正に対応していく。

【お詫び】

前回90号13ページの渋谷恒介議員の一般質問の問い中「知性的条件」とあるのは「地勢的条件」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。



人権擁護委員



黒井 英博（下中ノ目）再任

2月定例会議決結果

2月定例会は、2月27日から3月25日を会期とし、21年度予算議案等の市長提出議案55件、議会提出議案4件、請願7件、陳情3件は、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で専門的に審査した後（一般会計予算審査特別委員会審査状況 18～20ページ掲載、常任委員会等の審査状況 22～23ページ掲載）、本会議で下記のとおり議決しました。

2月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
市長提出議案	人事案件		
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		○
	条例制定		
	市政における法令遵守の推進等に関する条例	総務	○
	介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	社会文教	○
	条例の一部改正		
	統計調査条例	総務	○
	行政財産使用料徴収条例	総務	○
	個人情報保護条例	総務	○
	一般職の職員の給与に関する条例	総務	○
職員の育児休業等に関する条例	総務	○	
職員の勤務時間、休暇等に関する条例	総務	○	
部制条例	総務	○	
災害対策本部条例	社会文教	○	
国民健康保険条例	社会文教	○	
国民健康保険税条例	社会文教	○	
後期高齢者医療に関する条例	社会文教	○ ※3	
介護保険条例	社会文教	○ ※3	
市立保育園設置及び管理に関する条例	社会文教	○	
家庭児童相談員設置条例	社会文教	○	
月岡カリオンパーク設置及び管理に関する条例	産業経済	○	
有機資源センター条例	産業経済	○	
道路占用料条例	建設	○	
特別会計条例	建設	○	
都市公園条例	建設	○	
駅前広場条例	建設	○	
児童クラブ条例	社会文教	○	
条例の廃止			
ふるさと会館設置及び管理に関する条例	産業経済	○	
20年度補正予算			
一般会計（第4号）（専決）	建設	○	
一般会計（第5号）	分割付託	○	
一般会計（第6号）	分割付託	○	
国民健康保険事業特別会計（第4号）	社会文教	○	
介護保険事業特別会計（第4号）	社会文教	○	
後期高齢者医療特別会計（第4号）	社会文教	○	
農業集落排水事業特別会計（第3号）	産業経済	○	
下水道事業特別会計（第3号）	建設	○	
宅地造成事業特別会計（第4号）	建設	○	
コミュニティバス事業特別会計（第2号）	社会文教	○	
水道事業会計（第4号）	建設	○	
21年度予算			
一般会計	予算審査	○ ※3	
土地取得事業特別会計	総務	○	
国民健康保険事業特別会計	社会文教	○	
老人保健特別会計	社会文教	○	
介護保険事業特別会計	社会文教	○ ※3	
後期高齢者医療特別会計	社会文教	○ ※3	
簡易水道事業特別会計	建設	○	
農業集落排水事業特別会計	産業経済	○	
下水道事業特別会計	建設	○	
宅地造成事業特別会計	建設	○	
西部工業団地造成事業特別会計	産業経済	○	
コミュニティバス事業特別会計	社会文教	○	
藤塚浜財産区特別会計	総務	○	
水道事業会計	建設	○ ※3	

2月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
市長提出議案	その他		
	公の施設に係る指定管理者の指定（五十公野コミュニティセンター）	総務	○
	財産の取得（五十公野バイパス（太倉区間）建設事業用地）	建設	○
	市道路線の廃止	建設	○
	市道路線の認定	建設	○
契約の締結（加治・中倉統合保育園新築工事）	総務	○	

議会提出議案	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
議会基本条例		○
議会議員定数条例	議員定数	○ ※4
議会委員会条例	議会運営	○
議会会議規則	議会運営	○

請願・陳情	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2
JR新発田駅の橋上化及び東西自由通路の整備に関する請願	駅周辺等	○ ※5
アフリカ・ソマリア沖への自衛艦派遣に反対する請願	総務	△ ※6
平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げをおこなわないことをもとする請願書	総務	△ ※6
家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書	総務	△ ※7
金融危機に端を発する大量解雇・雇止めから雇用とくらしをまもる緊急対策の強化を国に求める意見書提出を求める請願	産業経済	△ ※6
JR新発田駅のバリアフリー化・橋上化の早期実現を求める請願書	駅周辺等	○ ※5
新発田市議会議員定数を減らさず、多様な市民の声が市政に届く議会を求める請願書	議員定数	△ ※8
市議会における4委員会制度の改革を要望する陳情書	議会運営	×
市特別職等の報酬5パーセント削減を要望する陳情書	総務	△ ※9
上中山の豚舎悪臭問題の早期解決を求める陳情書	社会文教	×

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「産業経済」：産業経済常任委員会
「建設」：建設常任委員会
「予算審査」：平成21年度一般会計予算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

「議会運営」：議会運営委員会
「議員定数」：議員定数に関する調査特別委員会
「駅周辺等」：新発田駅周辺等整備調査特別委員会

※2 ○：全員賛成で可決、採択されたもの
○：賛成多数で可決、採択されたもの
△：賛成少数で不採択されたもの
×：賛成なしで不採択されたもの

※3 反対（日本共産党）
※4 反対（日本共産党、清友会（うち1人））
※5 反対（民主クラブ）
※6 賛成（民主クラブ、日本共産党、清友会（うち1人））
※7 賛成（民主クラブ、日本共産党）
※8 賛成（日本共産党、清友会（うち1人））
※9 賛成（日本共産党）

会派別議員名簿

(2月定例会開催時)

◎ 会長 ○ 副会長

政 和 会

- | | |
|---------|---------|
| ◎ 五十嵐 孝 | ○ 本間 道治 |
| 二階堂 馨 | 森田 国昭 |
| 稲垣富士雄 | 長谷川健吉 |
| 井畑 隆二 | |

新 政 会

- | | |
|---------|--------|
| ◎ 星野 幸雄 | ○ 中村 功 |
| 宮島 信人 | 斎藤 明 |
| 佐藤 武男 | 渋谷 恒介 |
| 大沼 長栄 | |

清 友 会

- | | |
|--------|--------|
| ◎ 巖 昭夫 | ○ 伊藤 久 |
| 渋谷 武衛 | 宮崎 善男 |
| 高橋 正春 | 比企 広正 |
| 渋谷 正訓 | |

民主クラブ

- | | |
|---------|---------|
| ◎ 宮野 昭平 | ○ 青木 泰俊 |
| 入倉 直作 | 渡部 良一 |

日本共産党

- | | |
|---------|---------|
| ◎ 加藤 和雄 | ○ 宮村 幸男 |
| 佐藤 真澄 | |

公 明 党

- | | |
|---------|---------|
| ◎ 高橋 幸子 | ○ 渡辺 喜夫 |
|---------|---------|

本会議を エフエムしばた (76.9MHz) で生放送します

本会議をエフエムしばたで生放送します。生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

ホームページ上で「会議録」を検索閲覧できます。また、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができます。

【市ホームページ】

<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

6月定例会日程予定

- | | |
|-------|-------------------|
| 5月28日 | 告示日、議会運営委員会 |
| 5月29日 | 請願・陳情・意見書提出期限 |
| 6月2日 | 議会運営委員会 |
| 6月4日 | 本会議(提案理由説明・委員会付託) |
| 6月12日 | 本会議(一般質問第1日目) |
| 6月15日 | 本会議(一般質問第2日目) |
| 6月16日 | 総務常任委員会 |
| 6月17日 | 社会文教常任委員会 |
| 6月18日 | 産業経済常任委員会 |
| 6月19日 | 建設常任委員会 |
| 6月23日 | 議会運営委員会 |
| 6月25日 | 本会議(最終日) |

(注) 変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」は、本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。

会派代表質問

かいはだいひょうしつもん

会派代表質問は、3名以上の議員で構成する会派の代表が行う質問で、各会派の質問項目は下記のとおりです。そのうちの数項目を掲載します。

※抽選により決定した質問順に掲載
※会派別の議員名簿は、8ページに掲載

民主クラブ 青木 泰俊

基本的住民サービス、セーフティネットの確立、周知を

問い

先の見えない今日、市民の基本的な生活基盤の保障が最重要である。

人口で県下5位の都市として当市は、生活に直結する施策、事業は県下5位以内を目指すべく、その内容を市民に示すべきである。

答え 行政評価システムは、費用対効果の検証と緊急度、貢献度を評価している。比較対象が異なり「基礎的、基本的な住民サービスの水準を平均以上に保つ」という評価はできない。

しかし、他市との比較やランキングは、新発田市の位置を客観的に把握できる目安でもあり、民間団体等の調査に協力し、調査結果やサービス水準に耳を傾けたい。他市との比較は、市民に対しても分かりやすい物差しである。今後の事業展開に反映させ、重要度、必要度を見直し、行政評価で活用している。

ゼロからの新しいまちづくりを

問い

合併建設事業が予定どおりに進んでいない。国の責任が大きい、新規事業（駅橋上化や市庁舎建設）も予定されており、市は事業の見直しをするという。

今後、見直しなどという小手先の策ではなく、新しい新発田市のあり方をゼロから創りあげることにして、すべての事業の根本的なラジカルな構築を図ってはどうか。今までの諸改革の総仕上げとなる。

答え 合併建設事業は、合併前に十分に協議し合意のうえで策定され、計画どおり実施すべく事業費の平準化を図りながら事業を進めている。

しかし、社会情勢の変化で、財政状況は厳しさを増すことが予測され、身の丈に合った歳出を考えなければならない。

合併建設計画は、緊急度、優先度、費用対効果という物差しで、各種の計画を勘案し、合併した各地区で痛みを分け合う形で見直し、市民に納得してもらえるよう説明責任を果たしながら事業を進めたい。



1 民主クラブ 青木 泰俊

- ①基本的住民サービス、セーフティネットの確立、周知を
- ②ゼロからの新しいまちづくりを
- ③白新線の今後
- ④地域自治を進めるために

2 清友会 伊藤 久

- ①財政問題について
- ②合併建設計画登載事業について（特例債事業）
- ③有機資源センター管理運営について

3 日本共産党 宮村 幸男

- ①「市政を担う所信」についてを問う
- ②駅の橋上化や庁舎建設と合併建設計画の見直しについて
- ③安心して利用可能で働ける介護保険制度について
- ④障害者自立支援法と市の軽減策について
- ⑤自給率向上と安全な農業について
- ⑥加治川流域水質の安全について

4 新政会 中村 功

- ①行政運営について
- ②医療体制について
- ③障がい者施策について
- ④高齢者施策について
- ⑤産業振興について
- ⑥教育課題について

5 政和会 五十嵐 孝

- ①21年度予算と財政運営について
- ②庁舎建設について
- ③駅橋上化について
- ④人事評価制度について
- ⑤農業問題（減反、基盤整備）について
- ⑥下水道の供用率向上について

日本共産党 宮村 幸男

「市政を担う所信」についてを問う

問い

市長は、市政や行政運営と言わず市政経営になぜこだわるのか。

「緊急雇用創出事業」は、派遣切り等の雇用目的に沿う対応をすべきではないか。

また、「住宅リフォーム資金助成金制度」を作り、大工、左官、畳、瓦や板金業等市内業者による改修に市が5～10%助成して消費と仕事を生み出す施策をしてはどうか。

さらに、市の融資制度に係る認定申請が多いが県融資制度にも該当を広げる救済を求める。

答え 一般論的に経営とは、ビジョンを持つこと、戦略や人材育成が必要ということを目指す。経営方針として市民満足経営と安定経営を理念とし、まちづくりを進めている。

緊急雇用創出事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用まで、短期雇用を創出することを目的とする。予定する事業は、失業者等を緊急雇用するもので趣旨に沿っている。

住宅リフォームは、通常の改装の場合もあり、行政で補助する必要性に疑問がある。新築の場合との不整合もありリフォーム助成金制度は考えていない。

県の融資制度より有利となる市経営健全化対策資金を中小企業者に活用してもらえようPRに努めたい。よって、県制度への補給は考えていない。



安心して利用可能で働ける 介護保険制度について

問い

4月から新方式の要介護認定が始まるが、改善とならないように努め、市独自の減免措置を作って欲しい。

また、障がい者自立支援の「応益負担」を「応能負担」になるよう努力をして欲しい。市サービスに軽減策を求めたい。

答え 要介護認定の見直しは、認定の適正化と効率化のため、調査項目の減と基準の単純化により、客観性を高めたものになっている。新旧の認定方式の比較では、当市は全国平均より要介護認定が変更にならない割合が大きく、新方式導入による影響は少ないと考えている。

障害者自立支援法の利用者負担は、当初利用サービス量に応じ利用料負担する応益負担が原則であったが、19年の緊急措置で軽減措置があり、実質的に所得に応じて負担する応能負担に変化してきている。同法の見直しで新たな軽減措置が検討されており、市として軽減策は考えていない。

清友会 伊藤 久

財政問題について

問い

道路特定財源から一般財源に組み入れた地域活力基盤創造交付金の新設され一般財源化された。地方自治体へはどのような形でどの位交付されるか。

緊急経済対策から地方財政計画別枠分交付税1兆円増額し、「地域元気回復費」「雇用創出推進費」が計上された新年度予算案の対応は。

答え 地域活力基盤創造交付金の制度は、平成20年度までは地方道路整備臨時交付金として歳入していたもの。この予算は、道路を中心に



関連するインフラ整備等も対象に交付され、平成21年度予算には、消雪施設整備事業や五十公野バイパス建設事業など総額1億3,590万円を計上した。

地域雇用創出推進費は、厳しい雇用失業情勢から雇用創出につながる地域実情に応じた事業を実施するもの。総額で約3億円が普通交付税として国から交付され、市の臨時、パート職員や嘱託等の雇用に充当したい。地方財政計画上に地域の元気回復費等は、特定の事業を想定してなく、一般財源として計上する。

合併建設計画登載事業(特例債事業)について

問い

合併建設計画(特例債事業)は、4市町村が合併時に何回となく協議を重ね、取り決めた重要な事項である。

緊急性、必要度によって見直し、建設期間の延長を図るとのことである事業の終了年度は、駅橋上化、庁舎建設事業を追加すると、中止する事業もあるのか。市長の説明責任があると思うが考えを聞きたい。

答え 合併建設計画登載事業の中には、現段階で地元調整や県事業等で進捗が遅れているなどの理由で、計画期間内の完了が困難な事業もある。限られた財源の中で、緊急度、優先度、費用対効果を考慮し事業を進める。

新設する総合調整部で地域の声を踏まえて、合併建設計画、財政計画の見直しを進めたい。その中で、期間延長や中止となる事業も出てくるかも知れない。

説明責任としては、事業を見直す場合には、それぞれの地域の声を聞き、検証することが最も大切と考えている。今後の経済状況がいつ回復するか分からない。32年までの長期計画であるが、もっと短い期間、期間延長、中止すべきものを峻別し説明しなければいけない。

政和会

五十嵐 孝

市役所庁舎の建設について

問い

現在の庁舎は昭和39年、前庁舎が火災消失したため急ぎ建てられた。当時から手狭などの不満もあったが、46年も経ち老朽化し、また、平成の大合併により職員も業務量も増えた上、数か所に分散していて不便である。

合併による市民一体感のシンボルである市役所庁舎の建設の構想やスケジュールを示して欲しい。

答え 市庁舎建設庁内検討会の最終報告を受け、建設予定地は現庁舎を含む周辺区域内に選定することとし、規模は述べ床面積約1万5,300平方メートルを想定する。

資金計画は、庁舎建設基金の活用を図り、合併特例債を充てることを想定し、今後具体的な検討を進める。

スケジュールとしては、国が示す重要施設の耐震化の期限及び合併特例債の活用期限である平成27年度末までに新庁舎完成を目指したい。事業の推進に当たっては、今後合併建設計画の見直し、変更手続が必要となる。



駅の橋上化について

問い

駅の橋上化が話題となっているが、財政的に大丈夫かという声も聞く。市の顔でもある駅の橋上化は歓迎したいが、合併建設計画の見直しなども考えているのではないか。

橋上化を進めるに当たって、見直すも事業は何かを市民に大胆に訴え、理解を求めるべきではないか。

答え 合併建設計画は、合併時に関係市町村で十分に協議し、合意の上の計画である。計画に沿って誠意を持って実施するべきと認識し、限られた財源の中で事業費の平準化を図りながら、事業を進めている。

しかし、社会経済情勢は刻々と変化している。合併時には想定できなかった状況が生じ、今後の財政状況は厳しさを増すことが予測される。このような情勢変化により、歳入に見合う歳出を考えなければならない。

財政計画を見直す中で、緊急性、優先性、費用対効果などハコモノであるか否かを問わず、市民の声を聞き、見極めなければならない。その結果として、計画期間の延長、事業中止で痛みを伴う場合もある。

新政会

中村 功

高齢者施策について

問い

①老老介護世帯では精神的、体力的、経済的に負担が大きい。また、孤独死する高齢者も出ている。支援と対策について伺う。

②介護現場を担っている団体、法人との懇談の場を継続される考えは。

③介護従事者への市独自に支援する考えは。

答え ①地域包括支援センターが、身近な総合相談窓口として随時訪問し実態把握をしている。支援が必要な場合は、ケアマネージャーやサービス事業者の紹介や各種相談などを行っている。民生委員や老人クラブ等も一定の役割を果たしている。電力会社、ガス会社、水道局に検針時の見守りや声掛けなど安否確認の協力をしてもらっている。

②昨年7月の特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人と情報交換した。介護現場の現状を把握でき、今後の施策の参考にもなることから継続したい。

③近年の介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難なため、国は処遇改善に介護報酬を改定したが、市独自の支援は考えていない。

産業振興について

問い

①観光の広域連携として、弥彦や岩室、瀬波と協力していく考えは。

②耕作放棄農地や遊休農地を食糧供給基地としての基盤として活用しては。

③米粉を活用した産業の展開と、学校給食への米飯拡大に合わせ、米粉を使ったパスタなどの麺類やパンを考えてはどうか。

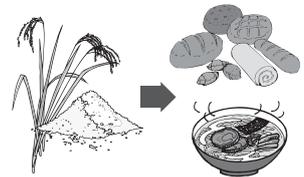
④高卒の就職確保、失業者対策の考えは。

答え ①阿賀北地区観光協議会や周辺10市町村会を組織し、広域観光に向けた各種事業に取り組んだ。過去に新潟、佐渡、弥彦ゾーンで事業展開したが、地域性の違いなどで事業効果がなかった。

②国は耕作放棄地の解消に向けた対策を行うとしており、市も有効活用の必要性を認識している。市耕作放棄地対策協議会を中心に活用について検討していく。

③市内に製粉業者や先進的に米粉パンを製造する業者があるが、麺類は取り組み始めたばかりで、学校給食へは一部提供にとどまる。今後、商品化の研究を進めたい。

④地域雇用協議会で、就職面接会や応募前企業説明会などで支援している。昨年、市内経済4団体に雇用協力の緊急要請を行った。新規事業で失業者対策を講じる。



渡辺 喜夫

渋谷 正訓

定額給付金とプレミアム商品券
発行の経済効果について
学校給食と「新発田市食の循環によるま
ちづくり」の普及、啓発の推進について



プレミアム商品券をもって
商店街で買い物を

答え プレミアム商品券は、市と商工会議所、各地区商工会や関係団体で発行

問 市民への定額給付金総額は十六億二千五百万円。プレミアム商品券を発行するにあたり二千万円を市が支援するが、農協、中小企業、商店街等バラバラな景気対策をするのではなく、市全体が盛り上がる運動展開や経済活性化を行うべき。その効果と期待は。

定額給付金と同時期に発行することで相乗効果を発揮し、市外への買い物客の流出を防止、市民の消費意欲を促すものと期待する。

平成十三年に商工会議所が実施したプレミアム商品券事業は、商業者の自助努力が喚起され、参画の商業団体が連携強化され、大いに効果があった。

Q 食べきり・持ち帰り運動で食の循環啓発を
A 重要な食の循環の取り組みであると考える

答え 特別栽培米を学校給食に提供することは、食の安全・安心の面からも大変

問 食の循環の推進を活用し農産を半分以上減らした特別栽培米を学校給食に導入する考えは。外食産業の食べ残しを減らすための「食べきり運動」や残った料理は折り詰め等で持ち帰りを促す「持ち帰り運動」を、「食と食育」の観点から官民挙げて推進していく考えはないか。

有意義である。導入の可能性を関係者と納入ルート、価格等の課題を調整していきたい。

「食べきり」「持ち帰り」は食の循環によるまちづくりからも重要な取り組みと考える。学校給食食のリサイクル推進事業では、給食の食べ残しが徐々に減少している。今後は、飲食店でも食べ残しを減らせるよう先進事例に学び、働きかけていきたい。

障がい者福祉政策について

Q 障がい者福祉計画の評価と
発達障がいの対応策は

A 計画で一定の成果、
発達障がい対策はきめ細かく

問 本市の障がい者福祉政策の多くは「障がい者計画」及び「障がい者福祉計画」から成り立っている。障がい者の居る家族の最大の不安は、親亡き後の問題である。障がい者自身の自立支援の確立のために次の項目を問う。①「地域福祉計画」を策定すべきであるが、その方向と福祉計画第二期策定過程は。②発達

答え ①地域福祉計画は、社会福祉法に規定する計画で地域福祉の基本計画であ

障がい者支援は、緊急な課題である。新発田市の発達障がい者に対する支援体制は。③高校生でも何らかの障がいを持つ生徒が年々増加している。それに対応する体制は。④障がい者との懇談会は。



る。市町村に策定義務はなく、当市では「まちづくり総合計画」に方向性を示してきた。

第一期計画は、訪問系・日中活動系サービス事業や地域活動支援事業を実施し、一定の成果があった。第二期計画の策定では、より直接的に利用者の意見把握のため、障がい者や関係者で構成する「市自立支援協議会」を活用し、課題検討とより具体的なニーズの把握に努めてきた。

②子ども発達相談事業は、相談利用者数が年々増加傾向にあり、職員体制を強

化し、きめ細かい指導を実施した。知的障がい児通園施設ひまわり学園では、国の基準を上回る職員を配置し、きめ細かい療育と発達支援を行っている。

③高等教育では、直接的な指導はできないが、中学校からの継続的な支援として方策を講じている。職員の資質向上に関わる研修を実施したり、中学校時の相談や支援の様子などを情報提供したりしている。

④地域福祉計画策定後の利用者への説明会、懇談会には、市長が先頭になって出席すべきと認識している。

中・高校生の余暇活動の推進について

Q 中・高校生に学校外での

活動や訓練のチャンスを与えられる施策を

問い 片山市長は昨年の二月定例会で、その施策の中に「家庭と地域におけるひとづくりの推進」を提案し、青少年健全育成市民会議の政策を重視すると発言している。

市民としての中・高校生の学校外活動の大切さもある。学校外活動に当てるべく、学校に行かない日、年間約百五十日の休校日にも

加えられるものと思われ。学校外活動に当てるべく、学校に行かない日、年間約百五十日の休校日にも

答え 豊浦町との合併特例債事業の計画上の進捗率は八十六パーセント、実績進捗率五十八・五パーセント、紫雲寺町・加治川村との事業では、それぞれ

答え 市内十三地区育成協議会では、中・高校生が参加できる雰囲気づくりに努め、地域の特色を活かした事業を行っている。子ども

A 重点課題であり

社会教育の環境整備に努める

会などの少年団体では、協調性や責任感、奉仕の心を養うことなどを目的に様々な活動を実践している。平成二十一年度の政策大綱では、「家庭と地域におけるひとづくりの推進」を重点課題としており、社会教育の環境整備や育成にも努めたい。

子ども達は、自然体験や地域での日常活動を通して、様々な知恵や生きる力を



昨年のこどもまつりでは中・高校生が大活躍しました

合併建設計画登載事業について

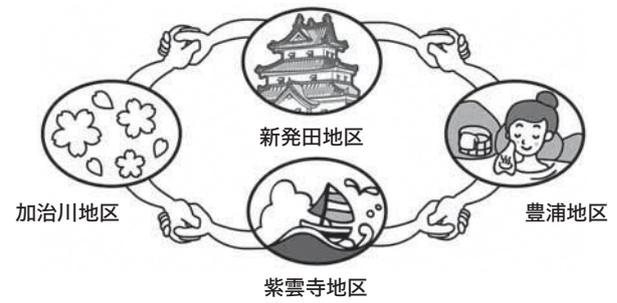
Q 合併建設計画登載事業は住民との約束、

今後の考えは

問い 新発田駅の橋上化、バリアフリー化を前提に、新発田駅周辺整備に係る基本設計が提案された。また、耐震問題等から市庁舎の建設についても早急に考えていく事業であり、それぞれ建設について、新規事業として合併特例債の活用を予定している。

合併時四市町村の住民との約束である合併建設計画登載事業の進捗に影響があると思う。

答え 豊浦町との合併特例債事業の計画上の進捗率は八十六パーセント、実績進捗率五十八・五パーセント、紫雲寺町・加治川村との事業では、それぞれ



A 社会経済情勢から

合併計画の見直しは必要

れ五十四・四パーセント、二十六・二パーセントである。国の三位一体改革で、地方の財政基盤は大きく疲弊し、さらに世界同時不況が覆いかぶさった状況にある。厳しい歳入状況に耐える財政運営を行うには「身の丈に合った計画」が必要である。合併建設計画登載事業は、今後具体的に調整する。地元や関係機関との調整が遅れ、計画期間内の完了が困難である事業もある。地域の声を聞き、合併建設計画及び財政計画の見直しを進めたい。

も。地域の声を聞き、合併建設計画及び財政計画の見直しを進めたい。駅橋上化、新庁舎建設、学校耐震化など多くの課題がある。調整の中で、緊急度、優先度、費用対効果を考慮し、財政計画の見直しを行いたい。その中で、計画期間を超える事業や先送りとなる事業も場合によってはあると思われる。いずれにしても地域と話し合いながら進めたい。

佐藤 真澄

大沼 長栄

子どもの通院医療費助成の拡充について
市民の個々の実情を考慮した収納業務のあり方を問う

Q 安心して子育て出来る制度拡充を
A 子育て支援の充実は、新年度から実施

問い 子どもの通院医療費助成制度を、①小学校三年生まで、②小学校卒業まで、③中学校卒業まで助成した場合、それぞれ対象は何人で、助成費はいくら掛かるのか。

金融危機による雇用不安の中、安心して子育て出来るよう制度の拡充を。

答え ①小学校三年まで助成した場合、約二千六百人が対象で、助成費は三千三

百万円程度が増える見込み。②小学校六年生までの場合、約五千四百人、六千百万円程度が増える見込み。③中学校卒業までの場合、約八千四百人、八千八百万円程度増える見込み。限られた財源の中で新年度は、待機児童の解消や病児・病後児保育の取り組みで子育て支援を拡充したところ。医療費助成の拡充は、慎重に見極め対応したい。



Q 滞納者の実情に応じた相談体制を
A 納税相談を中心に収納体制を構築している

問い 最近、税金の滞納に関する相談が多くなっているのか。②安心かつプライバシーが保護される個々の実情に応じた相談体制の確立を。③滞納者と接触のないまま差押を実施したことはないのか。

地方税法でも基本的な人権や生存権、財産権が保障されているはず。

答え ①それぞれ、十八年度五千二百五十人、六億二千万円、十九年度四千八百人、五億六千万円、二十年度四千七百六十人、五億九千万円。②相談が複雑な場合は、納税相談コーナーに案内するなど限られた事務空間の中でプライバシーの確保に努めている。③十五年度に訪問徴収から窓口相談納付の体制に移行した。悪質滞納者には速やかな処分が可能。一度も接触のない場合、差押は原則していない。

悪臭防止法による改善勧告に関して
総合調整部新設構想と趣意及び金融危機等の所管を問う

Q 上中山豚舎臭気問題で地形的要因はないのか
A 悪臭発生が根本原因であり
厳然として対処する

問い 上中山豚舎臭気発生に伴い、市より悪臭防止法による勧告がなされた。再三の臭気改善要請、業者の頭数削減等対策にも関わらず悪臭が改善されない原因は。盆地も関係していないのか。盆地の現象として、地形性下降流や放射冷却による空気安定・逆転層の発生を指摘する文献もある。勧告と併行し、観光ゾーンといった面からも三者会談等で早急な問題解決を。

答え 提出された悪臭防止改善計画書の内容を詳細に検討・検証し、対策の効果を確認する。不十分ならば、更なる対策を求める。地形的な自然現象などは、事業者にも一定認識があると考えられる。しかし、地形的な問題があったとしても悪臭を発生させて良いわけがなく、法に基づき厳然たる対処を求めている。三者協議は、早急に開催できるように協議を進める。

Q 新設の総合調整部で市民生活を護れるのか
A 新たな組織体制で
全庁一丸となって取り組む

問い 総合調整部新設に伴い、その趣意を問う。

新設により庁舎機能の明確化が図られるのか。

また、世界的金融危機の中、経済の大きな変動があった場合、市民生活を護るための危機対応といった面も兼ね備えた部であるのか。

答え 平成二十一年度からの市政運営における重要課題を、迅速に政策決定でき、かつ分野横断的に調整する権限を発揮するために総合調整部を新設したいもの。金融危機等、突発的な事態が生じた場合は、多岐の分野に関係する大問題であり、庁議を所管する企画政策部企画政策課で統括し、それぞれの原因に属する部署が従来どおり対応する。新たな組織体制で、重要な施策・課題の解決には、全庁一丸で取り組む。



加藤 和雄

稲垣 富士雄

公営住宅問題について 児童扶養手当を父子家庭にも支給を

Q 公営住宅における生活困窮者への補助を
A 民間の高齢者住宅の
建設動向を見極めたい

収入基準が改正され、この改正により家賃算定基礎額が増える階層と減る階層がある。既存入居者のうち七割の階層では負担増はないと推計する。公営住宅待機者や入居希望者、生活困窮者等への家賃補助は、これまで検討してきたが、民間設置の高齢者専用住宅の建設動向を見ながら引き続き検討していきたい。



中曽根町にある公営住宅

Q 生活実態を把握し、父子家庭にも児童扶養手当を
A 全国的な声もあり、引き続き国に要望する

その他の質問事項：国民健康保険証等の「資格証」の発行について／水道水源保護条例の地域指定について

新発田市の経済の発展策は、市長はどのような考えで活性化させるのか

Q 地元の特性を活かした
景気刺激策を考えるべき

景気刺激策を考えるべき

歳入増をどのように図るのか。企業の少ない当市で、市民税は減少し、固定

資産税の評価も見直されて減収、また、国の交付税は年々減少する中、どのように歳入増を考えて計画立案するのか。当市は農業を中心とした事業展開をしており、付加価値のある野菜や畜産物を活かして、地元と企業を育成するなどして、その事業者からの市税を歳入増につなげる方策を考える必要があるのではないか。

Q 地元の特性を活かした
景気刺激策を考えるべき

状況により左右される。市内の事業所の大部分は中小企業であり、支援、育成策により経営基盤を強化し、税収の確保に繋げたい。また、個人消費を喚起し景気浮揚のためにプレミアム商



H21.4.1号
「広報しばた」

A 適時適策が重要、育成支援と同時に自立が必要

状況により左右される。市内の事業所の大部分は中小企業であり、支援、育成策により経営基盤を強化し、税収の確保に繋げたい。また、個人消費を喚起し景気浮揚のためにプレミアム商

保育行政について

地上デジタル放送への円滑な移行推進について

答え ①西園保育園の定員増、三保育園の民営化等で定員増を図った。来年度は公私立で五十人の定員拡大

問い 保育行政について、次の事項を伺う。①保育園での待機児童解消。②病児・病後児預かり対応。③障がい児保育受け入れ体制。④二十一年度以降の入園希望児童数と「新発田市保育園等整備計画」の実施状況と今後の計画。

Q 保育園待機児童ゼロを目指して解消策を！
A 待機児童解消に向け、計画に基づき整備

を予定。②病児・病後児保育のニーズを反映した行動計画により、キッズ陽だまり園で病後児対応型の事業を予定。③公立では、療育機関から集団生活が望ましいと判断された場合、パート職員を配置し個別に対応する。④入園希望は、ほぼ横ばいと見込む。未満児の入園希望は増加傾向が予想され、検討続行。二十三年度以降の計画を策定予定。



問い 地上デジタル放送への円滑な移行推進について次の事項を伺う。①受信機器の購入に係る支援策。②難視聴地域への対策。③市民、特に高齢者・障がい者等への説明相談体制。④市所有建物の受信障害対策。⑤悪徳商法対策と住民への周知徹底策。⑥学校等のテレビ対応と学習効果で活用する機種等計画的な整備。

答え ①国が支援策を計画しており、市は周知や相談に対応する。②共聴施設の改修や新設への国の補助に、市が上乘せ補助を行う。③県支援センター利用を呼びかけ、相談にも対応する。④影響調査は実施済み。完全デジタル化までに対応したい。⑤正しい情報の提供と被害防止の周知を徹底する。⑥学習効果の高い機種を計画的に整備していく。

Q 二〇一一年七月地上デジタル放送移行を円滑に
A 完全デジタル化までに
周知と対策を講じる

その他の質問事項：公共施設の耐震化の状況について

新発田駅橋上化について

Q 経済危機の中、駅の橋上化は本当に必要なのか
A 駅東西の諸課題解消に
最も有効な手法

問い 市では駅のバリアフリー化、新庁舎建設、旧県立病院跡地利用、学校の耐震化工事という大きな事業を予定しているが、市長は新発田駅橋上化に向けた基本設計のための予算を計上した。未曾有の経済危機にあつて、国からの十分な税源移譲も不確定なこの時期に、橋上化は本当に必要なことなのか問う。

答え 駅のバリアフリー化では、複数のパターンを比較検証した中で、駅東西を結ぶ自由通路を整備し、駅

の橋上化が最も望ましい手法であると判断した。子ども達や高齢者の東西間移動の安全や観光ルートの一体化、東側の商業施設立地誘導による駅を中心とした賑わい創出などの課題も新たな自由通路の整備で解消できる。

新発田駅は、電車で来る人を迎えたり、通勤・通学で一日八千人以上が利用したりする重要な駅である。また、バスやタクシーの利用者、徒歩・自転車など様々な交通手段で移動する人が集まる拠点性が高い場所、市の玄関口である。



税金投入による財政悪化の危険は無いのか。大きなプロジェクトには市民に対する十分な説明責任がなされるべきであり、中でも市債の増加による市民の負担増については論議を尽くすべきと考える。

駅橋上化、庁舎建設、病院跡地活用など重要課題に限らず、日々新しい課題が出てくるが、税収や税源は限られており、常に見直しを行う必要がある。何がより良い選択なのかを考え判断する際に、事業の緊急度、優先度、費用対効果を検証のうえ見直し、十分な説明責任を果たしたい。

優先度では、庁舎建設と学校耐震化、老朽化した学校から年次別に取り組み。そして駅橋上化。病院跡地活用は、短期、中期、長期で考える。

新年度の予算案について集中質疑

● 21年度一般会計予算審査状況 ●

平成21年度一般会計予算議案は、15人で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の参考人意見陳述を含め5日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果、賛成多数で採決すべきものと決まりました。本会議最終日において、賛成・反対の討論が行われ、賛成多数で採決されました。（※以下は、審査状況の一部を紹介しています。）

総務常任委員会関係

行政組織関連

Q 総合調整部と企画政策部との関係は、事務事業遂行上、支障にならないか。
A 部制については、各部の重要課題を調整するもの。企画政策部内の一つの課として企画政策課が政策指導の仕事をやってきたが、重要課題となると権限の関係、機動性、迅速性に欠けることから、部として権限を与え、総合的な重要課題を調整するものである。

人権関連

Q 人権啓発、同和行政の成果はどうか。平成二十一年度はどのような成果を期待しているのか。
A 同和問題についての認知度は、高くなってきた。これは隣保館を拠点に取り組んできた市民啓発の結果と考えている。
しかし、市民調査の結果から、依然として部落差別は根強く残っていることが伺える。引き続き差別の解消に向けて取り組む必要がある。



隣保館

人事評価関連

Q 人事評価制度はある意味画期的なことと思うが、どのような視点で評価するのか。また、評価結果は昇給に影響するのか。
A 評価方法は、結果のみではなく努力や過程を見る評価となっている。自己評価制度として自ら職務適性を評価する。給与手当への反映は制度が充実、安定され、職員にとって公平で信頼性の高いシステムとして確立した時点で行うことが望ましいと考えている。

入札関連

Q 電子入札について、手続きなど制度上の説明はしているのか。電子入札、一般競争入札になると市内業者が不利になると思うがどう考えているか。
A 電子入札は、スムーズに試行実施できている。説明会は二回開催した。マニュアルを窓口に備えており、一年前から予告もしている。問題ない。ランク別の中で競争している。市内業者だけが不利になるという考えにはならない。

電子自治体関連

Q 電子化によって、市民サービス、市民への活用や職員の仕事の効率化が図られるのか。
A 市民サービスでは、電子申請、あしんメール等を構築し、行政内部では、電子決裁の仕組みを構築した。平成二十一年度は行政基幹システムの再構築で予算計上している。各課個々のシステムを統合連携し、データの共有化で効率化を図る。

第三セクター関係

(財)新発田市まちづくり振興公社

Q 国体に向けた新しい事業は。
A 昨年プレ大会は、臨時観光案内所を設置し、規模は小さいが臨時的な物産品の紹介・販売を行った。本大会では別なものになるだろうと思われるので、さらにPRをしていく。

(財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q 補助金廃止後の自立をどう考えているか。
A 完全自立には会費増か、給付を減らすかとなる。検討委員会では、新発田市管内の事業主に理解をもらい、地元での活性化を図ることで結論に達している。

(株)エフエムしばた

Q 難聴地域解消についての行政への働きかけは。
A 難聴地域の改善策として、市に豊浦、紫雲寺、加治川の三地区に中継局設置の見積書を提出したり、他の改善協力をお願いしたりしている。

(株)紫雲寺記念館

Q 施設の稼働率はどうか。
A 金・土曜日は、ほぼフル稼働であるが、日曜日の夜から木曜日までは空いている場合が多い。日中の部屋利用を活性化させるため、営業活動をしたとと考えている。

紫雲寺風力発電(株)

Q 風力も売電単価を上げれば風があるところで採算が取れるか。
A 業界で国会に風力発電の買取り価格について要望書を出している。自然エネルギーの付加価値分も含めて電力会社へ現在十二円で売電している。国をあげてもう少し高く買ってもらえれば十分採算が取れる。

社団法人教常任委員会関係

国体関連

Q 国体の盛り上がり欠ける。盛り上げ方法についての考え方は。ボランティアは足りているのか。

A 職員には、従来から個人的にTシャツ、ウインドブレーカーを購入してもらい盛り上がりを作ろうとしている。夏は、トッキキTシャツの活用で盛り上げようと取り組んでいる。

ボランティアは、ゴルフ四十人、ラグビー六十人、サッカー一〇〇人を募集している。ほとんどが各競技団体から少しずつ出ているが、一般からも少し応募がある。いろいろな団体の方に、盛り上がりを作ってもらいたいと思っている。

防災関連

Q 防災事業で自主防災組織はどれくらいあるか。消防団、自主防災組織の位置付けをどう考えればよいか。

A 自主防災組織率は約四十パーセントである。消防団は消防法に基づく非常勤特別職だが、昼間は消防団の出勤が厳しい。一月二十八日に新発田商工会議所、豊浦、紫雲寺、加治川の商工会で構成する新発田地区防災協会と災害協定を結び、各事業所に所属するサラリーマンの団員の出動体制を要請している。消防団を含めて、なかなか応急活動が進まない中で、自主的な地域の防災組織が必要である。ぜひ自主防災組織作りを進めてもらいたい。

子育て支援関連

Q ファミリーサポート支援事業の内容、利用度は。また、子どもデイサービス事業の内容、利用度は。

A ファミリーサポート事業は、子育てを手伝う人、手伝ってもらいたい人が互いに助け合う会員組織。登園前、送り迎え、帰宅後の預かりで毎月約二六〇人が利用する。午前七時から午後七時まで一時間七〇〇円、それ以降は一時間九〇〇円である。

子どもデイサービス事業は、急に保育園等に預けなければならぬ人を中心に、月五回以内、一日一四〇〇円で利用する。平成十九年度で三五五人が利用した。

日本語教育関連

Q 日本語教育について、モデル事業の成果は。新年度からは全小・中学校で実施というが、教科書はあるのか。

A 日本語教育の成果はモデル校で実践した。教科書は骨格が出来上がった。新年度の予算で教科書を策定して、全校で日本語教育に取り組める状況になったことから、平成二十年度事業は成果があった。

公共交通関連

Q コミュニティバスをはじめとする公共交通の具体的実施スケジュールは。

A 全庁的な今後のスケジュールは、市公共交通総合連携計画に基づいて進めていく。この計画は、平成二十七年までの七年間を期間とする。

各地域を協議会分科会と位置づけ、見直し可能な地域から問題提起をし、その熟度に応じて検討する。

建設常任委員会関係

耐震関連

Q 住宅の耐震診断、耐震化は平成21年度に何件予定しているか。申込みに対して十分充当していたか。

A 木造住宅の耐震診断は、平成20年度は耐震診断予定30件に対して28件に実施した。平成21年度も30件予定する。また、設計支援は20件分、改修補助は5件分見ている。平成20年度実績では設計1件、改修0件である。新年度は設計、改修工事をする人が増えると期待している。啓発活動もしていく。

新発田駅前整備関連

Q 新発田駅前整備は、今後どこまで行うのか。何年度までに終了するのか。目標額を示して欲しい。

A 駅前整備は、区画整理を予定し、エリアは既に決まっている。平成22年度で終わらせる予定である。金額は、区画整理に、関連事業として景観、下水、アーケード、排水路、観光案内所等を入れて、最終的には約130億円近くかかると見込まれる。

下水道関連

Q 接続促進の関係で囑託を何人雇うのか。接続率は上がったのか。

A 接続促進の雇用は1人で、平成20年度からの継続である。市全体の接続率は50%。平成14年度以降で比較的早く供用した地域を重点的に接続のお願いをしており、これらの地区では60%を超えており、一定の成果はあったと評価している。

産業経済常任委員会関係

中小企業活性化推進基本条例関連

Q 昨年12月に議員発議で中小企業活性化推進基本条例を制定したが、新年度予算に反映されたのか。今後の事業展開の考え方を聞く。

A 地元の商店を活用するプレミアム商品券事業や小・中学校の修繕で地元業者に前倒し発注する。制度融資を地元業者が利用する時には利率を下げる等できないか金融機関と打ち合わせ中である。条例趣旨を踏まえ、地元業者育成に努めていきたい。

観光施設関連

Q 市島邸は直営管理になり1年になるが、現状と今後の運営についてどのように考えているのか。

A 平成20年度は、既存樹木の梅林を活用しながら、梅取りツアーを実施した。梅を活用した物産品を検討し、それを基に活用計画の草案を作っている。平成21年度は、その計画に基づき、もっと活用を図っていきたい。

農業関連

Q エコファーマーの推進について、平成21年度はどのような支援をするのか。

A エコファーマーは、元気でおいしい農産物づくり推進事業で取り組んでいる。エコファーマーになるには土壌分析が必要で、その結果からエコファーマー認定申請できるため、市としては土壌分析費を支援する。

市長への総括質疑

まちづくり振興公社について

Q まちづくり振興公社に、外部監査が入ったという話があった。監査の結果を聞いていたら教えて欲しい。

A 公社では、自らがやっていたことに間違いがあるか、ないかについての内部監査を公認会計士にお願いで調査してもらった。監査結果では、見直す箇所が出たという報告があった。詳細については、全部はつかんでいない。

市民起点について

Q 共創のまちづくりは市民起点が大事だと思う。市民との関わりの中で、市民起点といったときにどのようなことが考えられるのか。

A 市民起点をどのように考えているのかであるが、全て市がやる事業は市民の幸せのためにやる。そこが原点である。行政起点ではない。役所のためにやる事業ではない。なによりも市民の幸せのためにやるのが市役所である。

新庁舎建設について

Q 提案理由説明で新庁舎建設について報告があった。また、庁内検討委員会の報告書も見せてもらった。三十年先、五十年先の新発田の展望や、まちづくりのために重要な庁舎であるはずであるが、市長はどのように考えているのか。

A 職員で構成する検討委員会の報告が上がってきたが、それを参考にすることであって、その通りに全部やるのではない。いろいろな意見も聞かなくてはいけない。

検討会の職員には失礼かもしれないが、あなた方職員が考える庁舎の姿はどうなのかということ、検討委員会に指示をして作らせたのが、この報告書である。これを基にして、庁議、両副市長と連携を取りながらきちっとしたものを仕上げて行きたい。

合併建設計画の見直しについて

Q 合併建設計画の見直しは、ある意味で契約不履行ではないか。

A 合併建設計画は約束事であり、それをやらないということは契約不履行ではないかとの指摘であるが、合併協議会において、毎年の状況を見ながら見直しをかけ、議会で審議してもらうと間違いなく話を伝えてある。指摘のような不履行ではない。

国体について

Q 国体の盛り上がり肌を感じてこない部分がある。市長の取り組みにかける決意を聞く。

A 市民を挙げて成功させるといことが大事である。それには、特にボランティアの皆さんの力をいただきながら、まさに市民参画、市民に協力をいただくことにつぎる。

それによって国体を成功させる空気を作り出していかなければならない。今からでも遅くはない。欠けているところがあるならば、早急にすべきではないかと思う。

来訪される皆さんに、おもてなしの心、まごころ対心を。

職員だけでやるわけではない。市民もおもてなしの心を持たなければならぬ。それこそ新発田



一般会計予算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

◎ 渋谷 正訓
○ 長谷川健吉
五十嵐 孝
宮村 幸男
宮島 信人
佐藤 真澄
中村 功
宮野 昭平
齋藤 明
高橋 幸子
森田 国昭
宮崎 善男
比企 広正
大沼 長栄
渡部 良一

※平成二十一年度の一般会計予算審査(18〜19ページ参照)の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑をおこなったもの

の市民力が問われる。いろいろな団体を訪ねたときをお願いをし、そういうことをきっちり話すことが私の責任であると思う。また、副市長以下もそういう会合に行ったときには参加を呼びかける。参画してもらうということが大事ではないか。おもてなしの心と併せて、市内のメーカー、物産店等の力を借りながら、新発田らしい物産の販売をし、全国に向けてPRをしていくべきではないかと思っている。

反対

日本共産党 加藤 和雄

経済不況の中、市政には暮らしを守り、雇用の確保や福祉の充実が求められる。

緊急的な雇用の確保が必要。中小企業者への融資制度の拡充など緊急支援策が必要。市民への負担軽減策で、介護保険料の減免、介護利用者の減免や軽減、障がい者自立支援の利用者負担軽減などすべき。

市民は景気悪化や不安定雇用などで収入は減少、税制改革など負担は増大。今回、介護保険料は引き上げられ一層の負担増。市民の暮らし第一に福祉や子育て支援など最優先課題にする必要がある。



一般会計予算審査の様子

賛成

清友会 宮崎 善男

平成21年度の予算編成が限られた財源の中で創意工夫され、対前年比2.6パーセントの増である。

急激な景気の後退の影響を受け、市民税、固定資産税の減額となったにもかかわらず、新たな改革に向けた予算編成を高く評価する。

新たに総合調整部を設けスタートするが、合併された地域の住民としっかりと向き合って、説明責任を果たしながら進めて欲しいと強く要望する。

また、新たなまちづくりに着手すべく決意したことに敬意を表し、清友会として賛成する。

discussion

討論

平成21年度当初予算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

賛成

民主クラブ 渡部 良一

厳しい経済状況下の21年度予算は、市税の大幅減収を基金の取り崩しや多額の起債で成立している。内容的には市民生活を守り経済のテコ入れを重視した財政出動・配分で一定評価できる。

今後政府に対しては、セーフティネットや雇用安定策の抜本改革、税源移譲と財政自主権を強く求めるとともに、市政運営では事務事業の見直しや財政民主化の徹底、公平、平等な施策展開、大型事業に関しては、市民合意を前提に慎重を期すことを要望する。

賛成

政和会 本間 道治

経済状況は大変厳しく、市税は前年度比15.6%が予想される中、今期の予算総額377億1千万円、2.6%増である。

しかし、予算内容は「雇用創出」「地域の元気回復」の財源として、地方財源の充実のため、国の財政支援対策として交付税に算入され、合併時に発生した起債である合併特例債等の元金償還が今年度から始まり、その経費が交付されることから増額になる。

現状として大変厳しく、今後、重点事業も目白押しであり、市民に説明責任を果たす必要がある。

賛成

公明党 高橋 幸子

21年度予算は、世界的な経済金融危機の中、国の経済対策の「地域活性化・生活臨時交付金」「定額給付事業」等が反映した2月補正と連動した「13か月予算」的な予算編成である。限られた財源の中「行政評価システム」を活用し、財政の健全化に努め、政策大綱に基づく重点施策を評価する。

さらに、雇用創出事業で雇用対策と活性化にしっかりと取り組むべきである。

市民の幸せ、生活向上にとつながるようお願い、賛成討論とする。

賛成

新政会 星野 幸雄

新政会を代表して賛成討論をする。

特に、小・中学校の耐震化に向けた整備事業や保育園の待機幼児解消対策、併せて加治・中倉地区統合保育園建設事業、等々、時代を担う子ども達の成長を願った施策に大いに期待を寄せている。

その他の事務事業も、いずれも重要な課題ばかりである。引き続き健全財政に努めるよう要望する。

総務常任委員会

委員長 渋谷 恒介

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案18件（うち請願3件、陳情1件）を審査し、請願、陳情はすべて不採択、他議案は可決すべきものとしました。

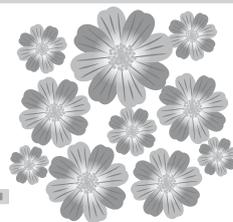
■庁舎建設基金の積立残高に関する審査について

「庁舎建設に関する庁内検討委員会の報告によれば、庁舎建設費は四十一億円から四十七億円と試算しており、事業費のおおむね五十パーセントを積み立てる必要があるとしている。今年度末の庁舎建設基金残高は十六億八千万円になるが、最低積立額は出来たことになるのか」との質疑に、「庁舎建設費の試算はあくまで建物本体の金額である。設備関係で十億円以上掛かると想定しているので、まだまだ足りないと思う。しかし、合併特例債の起債期限が平成二十七年であるので、建設年度によっては早急に積み立てを始めなければならない」との答弁がありました。

■臨時財政対策債の残高に関する審査について

「財源不足を補うための臨時財政対策債は市の借金であるが、残高はどのくらいか」との質疑に、「臨時財政対策債の残高は二十年度末で約一〇〇億四〇〇〇万円である。市債全体では二十年度末見込額で約四八五億三七〇〇万円となるが、そのうち約六十パーセントは交付税措置率の高い臨時財政対策債や合併特例債である。地方債残高は大きくなってきているが、交付税措置の関係で結果として市民負担は軽減される」との答弁がありました。

審査状況



社会文教常任委員会

委員長 佐藤 武男

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案21件（うち陳情1件）、審査の結果、陳情が不採択、他議案はすべて可決すべきものとしました。

■上中山の豚舎悪臭問題の早期解決を求める陳情書について

「上中山の豚舎悪臭問題の早期解決を求める陳情書」は、議会における市長並びに議員の発言に対する陳情者の個人的感情を並べてあり、「陳情趣旨の理解に苦しむ」、「本人の誠意が伝わらない」、「文章を読んで取り上げるべき内容ではない」など意見があり、採決の結果、賛成なしで不採択とすべきとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「保育園の待機児童をゼロにするような方向性にしていくのか」の質疑に、「当市の出生者数は年々減少し、入園者数、充足率も落ちている。市街地部の保育園では充足しているが、それ以上の入園希望がある」、「分析すると、今までは3歳児からの保育園入園であったが、ここ1、2年の状況は、0歳児から入園希望が多い。待機児童も大方未満児である」、「民間の保育所にも施設改善をお願いし入園できるよう話をしている。公設の保育園でも施設改善をして解消していきたい。子育て支援の推進を重点課題として新年度予算に市独自の助成、補助金も組んでいる。待機児童の解消に努めたい」と答弁がありました。

議員定数に関する調査特別委員会（委員長 五十嵐 孝）

請願1件（議員定数関係）は、審査の結果、不採択すべきものとしました。

新発田駅周辺等整備調査特別委員会（委員長 星野 幸雄）

請願2件（新発田駅橋上化関係）は、審査の結果、可決すべきものとしました。

産業経済常任委員会

委員長 長谷川 健吉

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件（うち請願1件）、審査の結果、請願は不採択、他議案は可決すべきものとしました。

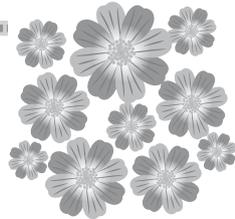
■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

観光振興対策として、「いやしの里整備事業」で月岡温泉駐車を2,834万円で用地購入し、「地域活性化商品券発行参画事業」では、総額2億2千万円のプレミアム商品券の発行に対して市が2千万円の一割負担を行い、定額給付金による経済効果の拡大をねらっています。「経済対策活性化事業」として、小学校16校、中学校8校、保育園6園、幼稚園1園で一箇所100万円以下の小修繕費2千万円を計上し、「商工振興制度融資・支援事業」では新潟県信用保証協会保証料補給金の1千万円増額等の審査を行いました。

プレミアム商品券について、「経済効果を上げるため補助率10パーセントを15～20パーセントに上げてはどうか」などの質疑があり、「商工会議所や各商工会と打合せ、過去と同額、同率規模で定額給付金と連動させた」と説明がありました。また、「観光施設整備事業」の赤谷林道法面工事7,379万円は繰越工事となり「なぜ遅れたのか」の質疑に、「下越森林管理署との工事許可協議の遅れによる」と説明がありました。

続いて、平成21年度西部工業団地造成事業特別会計予算、平成21年度農業集落排水事業特別会計予算、4つの条例議案などの審議を行い、すべて原案どおり可決すべきものとしました。

また、請願1件については、不採択としました。



常任委員会

建設常任委員会

委員長 井畑 隆二

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案16件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「橋りょう維持管理事業に五千万円としているが、どのような調査をするのか」の質疑に、「橋の寿命は約十年で耐用年数に来る。これからの修繕で百年持たせるように、平成二十五年までに長寿命化計画を策定する。今回は、市道橋約千橋の調査点検を予定し、十五メートル以上の橋は詳細点検を予定しており、それ以下の橋は簡易点検を実施する」、また、「この調査は、維持修繕が目的であるが、場合によっては架け替えの必要性も考えられる」との答弁がありました。

「中田川の改修時期はどうなっているのか」の質疑に、「中田川の改修計画では、幅員を現在の約三倍必要とすることから、用地買収が困難と思う」、また、「県からは、現時点で太田川の改修後に着手する予定と聞いている。県に対して当面の対策として河床掘削をお願いしたい」との答弁がありました。

一般会計補正予算についてのうち当委員会所管分の審査は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、当委員会が付託を受けたその他の議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決しました。

他の委員会の審査状況

このたびの2月定例会では、議会運営委員会・特別委員会に対しても関連の請願・陳情の議案が付託され、それぞれ慎重に審査されました。（常任委員会付託分を含め7ページの議決結果を参照）

議会運営委員会（委員長 本間 道治）

陳情1件（市議会委員会制度関係）は、審査の結果、不採択すべきものとしました。

知っていますか？ 定例会



＜定例会の流れを紹介します＞

■議案の作成

↓ 市長や議員が議案を作ります。

■本会議を開く

本会議では、市長から市議会に議案が提出され、議案について議員全員で話し合います。

■委員会を開く

本会議で話し合った議案について、委員会で詳しく調べ、話し合います。委員会は、4つの常任委員会と予算や決算など特定のことを話し合うために作られる特別委員会があります。

また、これらの委員会のほかに、議会の運営を話し合う議会運営委員会があります。

■もう一度本会議を開く

委員会で話し合った結果を聞き、もう一度、議員全員で話し合います。その後、議案について、賛成か反対かを多数決で決めます。

■決定事項を市に伝える

市議会で決定したことを市に伝えます。市は、決定事項にしたがって仕事を行います。

本市議会 (2～3月)

行政視察状況 ①視察先 ②視察内容

☆民主クラブ

- ① 会津若松市 ② 議会基本条例

編集委員

委員長	本間 道治
副委員長	高橋 幸子
委員	五十嵐 孝
"	稲垣 富士雄
"	星野 幸雄
"	斎藤 明
"	宮島 信人
"	巖 昭夫
"	高橋 正春
"	宮野 昭平
"	佐藤 真澄

(文責 編集委員長 本間 道治)

市議会だより第88号「議会トピック」で紹介しました議会の活性化を目指すため、議会運営委員会で十数回の議論を重ねた結果、二月定例会において「新発田市議会基本条例」が全会一致で可決制定されました。

この議会基本条例は、議会の活動規範を独自に定めるもので、従来の議会活動より踏み込み、活発に議論を交わすための手法や市民への説明責任などを明文化し実行しようとするもので、四月一日から施行しました。

これからは、議会は勿論のこと、議員も新たな時代に相応しい議会運営を目指し、議会改革の積極的な取り組みにまい進しなければなりません。

是非とも議会傍聴にお越しいただき、「新生」新発田市議会を皆様の目で確かめていただきたいと思います。議員一同、お待ちしております。

議会トピック

阿賀北四市議会合同で協議と研修 ～地域振興と地元考察～



平成20年度の阿賀北四市議会議長会連絡協議会が2月9日村上市で開催されました。阿賀北地域の振興を促進するため、「日本海沿岸東北自動車道の整備促進」、「羽越本線の高速化推進及び白新線整備促進」を新潟県市議会議長会の議題とすることを協議し決定しました。

その後、新潟県地名研究会会長の長谷川勲氏を講師に迎え、「阿賀北四市地名考」と題して講演がありました。

阿賀北四市それぞれの地名には深い意味が込められていることを、参加した議員は興味深く聞いていました。「新発田」の地名についても、鎌倉時代に御家人の佐々木盛綱が地頭として入り、その後一族から分かれた者が「新発田」を姓としたことや、語源には、アイヌ語、新開発地、田の傍らの柴などの諸説があることなど、話がありました。

地名を知るとは、地域の歴史や文化などを知ることになり、その地名や地域に愛着を感じることで、地域の将来を考えることに結びつくもので、参加した議員には地元を見直す良い機会になりました。

編集後記